

「(仮称)石川県における水資源の供給源としての森林の保全に関する条例(案)」に関する意見
募集結果について

1 募 集 期 間 : 平成25年1月17日(木) ~ 30日(水)

2 寄せられた意見 : 1件

番号	意見内容	左記に対する考え方
1	水源を守ることが出来る内容でスタートできるように努力してもらいたい。 5万円以下の過料ではゆるすぎるので料とすべきと思う。	条例の趣旨を十分周知することなどにより、条例の実効性を確保していきたいと考えています。

「(仮称)石川県における水資源の供給源としての森林の保全に関する条例(案)」に関する意見募集結果について

- 1 意見募集期間：平成25年1月17日(木)～平成25年1月30日(水)
の期間実施
- 2 寄せられた意見：1件
- 3 寄せられた意見に対する県の考え方 別紙参照
- 4 意見の公表方法：パブリックコメント実施時の「ご意見の取扱い」に即して、「ご意見の概要とそれに対する県の考え方」を、県のホームページにおいて公表。